

第4回びっぶ町フォトコンテスト最優秀作品



第13次まちづくり計画3年目

特集

今年のまちづくり

3月9日に招集された第1回町議会定例会で、村中町長と北川教育長から令和8年度に向けた方針が示されました。その概要をお知らせします。



はじめに

食料品や生活用品などの物価高騰が続き、多くの町民の皆さんの生活に影響が及んでいます。町では、国の臨時交付金を活用し、昨年5月に町民一人当たり5千円分、7月に子ども一人当たり1万円分、本年2月に町民一人当たり1万5千円分の商品券の配付や、非課税世帯等への給付などを行いました。家庭の負担軽減とともに、町内経済の循環にもご協力をお願いします。

複合庁舎建設については、本町の将来を見据えた重要な事業として、町民検討委員会など多くの皆様のご意見や提言をいただきながら検討を重ねてきました。令和7年度中に基本設計は終了しますが、重要な財源として見込んでいる国の補助金や交付金の制度内容が不透明な状況であることから、当初予算への計上は見送りました。今後、国の予算が確定し、補助制度の詳細が明らかになり次第、事業費や財政への影響を整理し、町民の皆さんにお示した上で建設時期を判断してまいります。

人口減少対策も大きな課題です。令和4年から3年連続で転入が転出を上回る転入超過となりましたが、昨年は47人の転出超過となりました。移住相談は一定数あるものの、空き地・空き家が減少していることや民間集合住宅がほぼ満室であることなど、受け皿不足が続いている状況です。

このため本年、旧新町団地跡地に分譲地8区画と民間集合住宅8戸を整備予定です。また、宅建協会と連携した相談会や空き地・空き家情報の収集を行い、移住希望者の期待に応える環境整備を進めます。

社会情勢の変化が激しい中、多くの課題があります。これまで本町に関わっていただいた皆さんの思いをつなぎながら「住んで良かったと思えるまち」を目指し町政を進めてまいります。皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

【育】(子育て)
子どもたちの成長を支えるまちづくり

人口減少が続く本町にとって、少子化対策は重要な課題です。子育て世代が安心して子どもを産み育てられるよう、支援体制や環境づくりが必要です。

妊産婦への支援として、産後ケア事業や妊婦サポート1119、産前産後家事育児サポート事業などを実施するとともに、本年度から新たに5歳児健診を行い、健やかな成長発達や生活リズムの確立を保護者とともに支える体制を整えます。

子育て支援では、子育て支援センターを中心に、SNSを活用した相談体制の充実や、保育園入園前の親子の交流の場「こどものひろば」を引き続き開設します。また、保育園や児童発達支援事業所、学校などと連携し、子どもたちの成長に必要な支援の機会を確保します。

保育事業では、低年齢化・多様化する保育ニーズに対



こどものひろば

応し、円滑な入所と健やかな保育環境の提供に努めます。また、本年4月から0〜2歳児を対象とした「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」の実施にあたり、認可事業所の円滑な運営を支援します。また、地元農産物や天然だしを使用したミネラル豊富な給食提供を支援します。

中央ふれあい広場は再整備が完了し、昨年7月12日のオープン以来、多くのご家族に利用をいただきました。町内一の遊具を備える公園として、子どもの居場所づくりや体力づくり、町民の憩いの場として適切な維持管理に努めます。

教育では、子どもたち一人ひとりの力を最大限引き出す教育を進めるため、総合教育会議をはじめ教育委員会と連携し、本町の教育行政を推進します。

なお、4月から国の施策による公立小学校給食費の原則無償化に合わせ、国の交付金を活用し、後期課程の給食費を支援します。

教育の大きな柱である学校教育と社会教育の連携を深め、町民の皆さんが自己肯定感を持って生涯にわたる学び続けられる環境づくりを進めます。

図書館は、休館日や開館時間の試験的運用をしてい

ましたが、地域の交流の場としての役割を踏まえ、休館日を月曜日と祝日とし、土・日曜日は午後5時閉館とさせていただきます。

教育行政執行方針は
11ページ以降をご覧ください。

【職】(じつと)
働く人を応援するまちづくり

農業は人々の「食」を支え、地域の生活や経済に密

接に関わる重要な産業です。しかし、高齢化による離農や担い手不足、気候変動や資材価格高騰などにより、経営環境は大きく変化

しています。今後は、スマート農業技術の活用や土地改良事業、農地の集積・集約化など、地域関係者と一体となった産地形成の検討が必要で、関係機関と連携し、農業者へ情報発信しながら、地域農業再生協議会を中心に今後の農業の方向性について議論します。

本町の基幹作物である水稲は、昨年の上川管内の作況単収指数が「96」となり、平年を下回りました。米価が高騰する一方、生産資材価格の上昇が経営に大きく影響しているため、農協などと連携し、スマート農業技術の導入や環境に配慮した営農活動を支援します。

青果物等は、天候不順や高温の影響により、出荷量・販売額ともに前年を下回りました。安全・安心な生産を持続させる取り組みは重要であることから、引き続きハウス設置や品質向上な

ど、農協とともに生産者の取り組みを支援します。

ぴっぴいちごの振興については、出荷量やいちご狩り農園の減少が課題となっています。100年以上続く本町の「いちご」を守り、発展させるため、町が出資する法人を設立し、生産量の増加やいちご狩りの受入れなどについて、関係機関と検討を進めます。



冬いちご

畜産では、生産資材の高騰や鳥インフルエンザなどの防疫体制の強化が求められていることから、畜産振興会と意見交換しながら対策を検討します。

日本型直接支払制度や多面的機能支払交付金については、営農継続に向けた生産条件の改善や農地・水路・農道の維持、「田んぼ・谷間の取り組みを支援し、農業・農村の有する多面的機能を発揮できるよう保全組織と

協力します。

土地改良事業は、農業経営規模が拡大する中で、生産性向上や作業効率化を図るために重要な事業です。

「拓進地区」の完了に向け、引き続き農家負担の軽減を図るほか、「比布旭北地区」は令和9年度からの施工に向け、北海道など関係機関とともに事業を進めます。

林業では、町有林の整備を進めるとともに、森林組合と連携し、森林環境譲与税を活用して民有林の整備を支援します。

有害鳥獣対策では、キツネやエゾシカ、アライグマによる農作物被害防止に努めます。熊の監視体制を強化し、迅速な情報提供と注意喚起を行うほか、緊急銃猟に対応できるよう猟友会や警察などと連携します。

商工業については、円安や物価高騰、人材不足など厳しい状況であることから、本年2月から国の臨時交付金を活用した商品券給付事業を実施しており、町民負担の軽減と町内経済の活性化を図ります。また、

商工会への運営支援を継続するとともに、事業者の新規創業や成長発展につながる取り組みを支援します。

「びっぷ夏まつり」は、関係団体と連携し、内容の充実とにぎわいの創出を図ります。

観光業については、いちご狩り農園の減少などにより、町内の滞在時間や消費額の減少が懸念されます。観光協会と連携し、インバウンド誘客や町内周遊の仕組みづくりを進めます。

良佳プラザ・遊湯びっぷは、指定管理者と連携し、集客促進とサービス満足度の向上に努めます。一方で、物価高騰による維持管理費の増大や施設全体の老朽化対策は大きな課題であることから、今後の施設の方向性について多角的な視点から検討を進めます。

グリーンパークびっぷはパークゴルフ愛好者の減少や熊の出没など厳しい状況が続いていますが、利用者の安全と魅力ある施設づくりに努めるとともに、利用者や関係団体の意見を伺い

ながら施設のあり方について協議を進めます。

びっぷスキー場は本町の重要な観光施設であることから、今後は札幌圏や道外からの誘客、大雪カムイミントンD.M.Oと連携したインバウンドの取り込みに努めます。また、索道施設の安全運行に必要な整備を行うとともに、将来を見据えた施設全体の再整備計画について検討します。

良佳村は、多くの雇用と地域経済への波及効果を生み出す本町の重要な観光拠点です。今後は民間活力の導入も視野に入れ、施設のあり方や運営方法などを検討します。



びっぷスキー場

【住】(住まい)
快適に住み続けることができるまちづくり

町営住宅については、比布町公営住宅等長寿命化計画に基づき、ほしの団地B棟の換気・空調設備修繕工事と、ふれあい団地G棟の改修工事を行います。

また、公平性確保の観点から、高額所得者および収入超過者には特定公共賃貸住宅や民間賃貸住宅への入居を促し、公営住宅が住宅確保要配慮者のセーフティネットとして活用されるよう推進します。

空き地・空き家対策については、比布町空き家等対策計画に基づき取り組みを進めます。「特定空き家」は、関係者と協議を進めながら適切な管理を促すとともに、旭川司法書士会や宅建協会旭川支部、当麻町と連携した空き家無料相談会を継続し、空き家の解消と適切な管理を進めます。

空き地や空き家は、人口減少対策や新規起業者を増やすための重要な資産です

ので、関係課と連携しながら需要を把握し、所有者と希望者をつなぎ、町の補助制度の活用を促すなど、流動化を図ります。

ラピダス進出によって道央圏への人口集中が加速し、本町が位置する大雪圏域の人口動態は厳しくなると予想されます。大雪圏域は大規模災害が少なく、買い物や医療、高等教育機関などの都市機能を持つ旭川市を中心に、車で1時間圏内に多様な魅力を持つ町があります。本町の資源を生かした持続可能な移住・定住対策を進めるには、圏域全体の環境も大切な資源として捉える必要があります。

昨年10月から新たに委嘱した移住定住分野の地域活性化起業者の協力も得ながら、大雪圏域での連携を強化し、幅広い視点で移住・定住施策を進めます。

本町のような小規模自治体が転入超過を達成することとは困難ですが、転入者を温かく迎え入れる町民の皆さんの土壌があります。引き続きご理解と協力をいた

だきながら、再び転入超過の流れを取り戻せるよう取り組んでまいります。

**【安】(安心・安全)
安心して暮らすことが
できるまちづくり**

高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、支え合いを大切にす

る地域共生のまちづくりを目指します。
本町の高齢化率は43%を超えており、除雪や配食サービスなど、高齢者への生活支援を継続します。特に、高齢者等移動支援事業「びびたく」は、運行区域を当麻町の一部商業施設まで拡大し、びっぷクリニックへの送迎にも対応しました。今後も利用しやすい事業となるよう努めます。
緊急通報システムは、通信環境に対応した見守り機能付きのシステムに変更を進めており、必要な方への設置を継続します。

障がい福祉については、近隣4町で構成する上川中部福祉事務組合と連携

し、上川中部こども通園センターや基幹相談支援センター「きたよん」を中心に適切なサービス提供を図ります。町内でも関係機関と連携し、障がいの有無に関わらず誰もが安心して暮らせる地域づくりを進め、理解啓発・権利擁護に努めます。

介護保険では、重度の要介護等認定者の増加傾向を踏まえつつ、通いの場「三平サロン」や生活助け合い協議会「びっぷの和」などの活動評価や体制見直しを行い、保険料抑制に努めます。

一般介護予防事業では、各種体操事業の参加者が増加しています。引き続き、ピピリハけんこう体操事業や木曜体操事業、レッツリハ体操を実施します。地域の介護予防では、ふまねつと運動やリハビリ体操を担うサポーターや指導士がスキルアップや交流できるよう、活動支援に努めます。

認知症施策では、地域で見守りができる地域づくりを目指すとともに、相談の場であるオレンジカフェの体制強化に努めます。また、

比布町版エンディングノート「思いノート」の活用を周知し、将来に不安を抱える方を支援する体制づくりに努めます。

成人保健事業では、健康診査やがん検診の受診を促し、生活習慣病の予防と早期発見・早期治療を支援します。また、ピピカツ事業による生活習慣病予防(フィットネス)事業を充実させ、運動と食の両面から個別支援を行います。

児童生徒の健康診査も継続し、親子で生活習慣を見直す機会につなげ、将来の生活習慣病予防や医療費抑制に努めます。

町立びっぷクリニックは、指定管理者の社会医療法人元生会とともに、地域医療の拠点として医療を展開します。特定健診に加え、後期高齢者健診やがん検診の一部を実施できるよう進めます。旧透析棟の「運動指導室」も介護予防や健康づくりの場として活用し、医療・保健・介護のさらなる連携強化を図ります。

国民健康保険事業では、



びっぷクリニック
松田院長

北海道や関係機関と連携し適正な事務に努めます。保険料水準は令和12年度の統一が目標とされていることから、円滑な移行に向け、国保運営協議会で協議のうえ保険料を決定します。マイン保険証や資格確認書については、丁寧な周知に努めます。今後も保健師による訪問活動や健康啓発、健診受診の促進を通じて、医療費抑制に努めます。

環境衛生では、不法投棄防止やごみステーション利用マナーの周知に取り組みます。小型家電回収も、リサイクル業者と連携し廃棄物の縮減につなげます。

町道整備については、西町の北2丁目道路改良工事や新町団地1条道路ほか改良工事を進め、安全な町道の維持管理に努めます。除排雪は関係機関と連携し、迅速で円滑な体制の確立、

安全で良好な冬期交通の確保に努めます。

橋梁点検や治水対策も適切に実施し、被害の未然防止と環境整備に努めます。

簡易水道事業は、旧新町団地造成に伴い、給水管の布設工事や浄水場計装盤の一部更新を行うほか、蘭留北10線橋の完成に伴い、仮設道路に布設されている水道管撤去工事を行います。

公共下水道事業は、旧新町団地造成に伴う下水道本管の布設工事や管渠内の力メラ調査を行い、管路の健全化・長寿命化を図ります。

地域公共交通については、交通事業者の経営状況が厳しく、路線や駅を維持するためには町の負担が必要な状況が続いています。

JRについては蘭留駅の維持費用に加え、老朽化が進む駅舎の改修費用の負担が生じています。今後はホーム設備の改修費用も負担を求められることが予想されます。毎年、JRから廃駅の打診がありますが、今すぐに同意する考えはありません。一方で、今後も



道北バス

大きな費用負担が続く場合は、その経費を地域の皆さんが利用しやすい移動手段に活用する方法も検討する必要がありますと考えます。

道北バスへの支援は、便数や路線の見直しなど利便増進対策を図った上で、国の特例措置を活用し自治体負担の軽減に取り組んでいます。昨年度の支援額は前年度から半減し、運行効率は向上していますが、人件費などの経常費用が上昇しているため大幅な負担軽減の見通しは立っていません。本年度は、特例措置期間後のあり方について沿線自治体と協議し、本町に必要な広域バスの役割を精査

します。

防災では、昨年10月29日の停電を踏まえ、冬の自然災害への備えの重要性を再認識しました。今後も関係機関と連携し、町民の防災意識の向上、災害時の対応体制の強化に努めます。

昨年度更新した避難行動要支援者名簿を基に、緊急時の連絡体制を強化します。また、建設計画中の複合庁舎では、防災拠点として災害時も行政機能を維持できる強い庁舎を目指します。

交通安全対策では、町内の「交通事故死ゼロ」継続に向け、警察や交通安全指導員と連携し啓発活動を行います。中央ふれあい広場周辺に新たに「キッズゾーン」を設定し、通行車両への注意喚起を行います。

防犯対策では、子どもたちにももちろん、高齢者への悪質な特殊詐欺への注意喚起や情報提供を行い、被害の未然防止に努めます。

消防行政については、地域防災力の充実強化に向け、不足する消防団員の確保や研修・訓練を通じ、消

防団の強化を進めます。

また、近年は災害対応が複雑・多様化しており、迅速かつ的確な対応が重要です。防火防災や危機管理体制の強化を推進し、関係機関や近隣市町村との広域連携を強化します。

**基本方針の達成を
確実なものにするための
基本的な取組み**

ゼロカーボンについて

は、白寿大学やまちづくり懇談会などでいただいた意見を参考に、比布町地球温暖化対策実行計画を策定しました。町民の理解が得られない取り組みや町活性化に還元されない取り組みは、推進しないことを明記し、今後理念に基づいた取り組みを進めます。

デジタル技術の進展により住民生活の利便性が向上する一方で、情報セキュリティの重要性は高まっています。情報セキュリティポリシーの策定を進めるとともに、職員研修を実施し、組織全体で危機管理能力の

強化に取り組みます。

各省庁や団体の補助金・交付金についての情報に注視し、有効な財源確保に取り組みます。

ふるさと納税については自主財源の確保にとどまらず、本町の魅力を全国に発信する戦略的施策として位置づけ、町内事業者と連携した返礼品の充実や情報発信により認知度向上と関係人口の創出を図ります。

企業版ふるさと納税についても、企業との信頼関係を大切にしながら、さらなる支援をいただけるよう取り組みます。

旧比布中学校「ヴィレッジ・バイ・ヴォレアス」は、ヴォレアス北海道の練習拠点として活用されています。企業版ふるさと納税を活用しながら、包括連携協定に基づく運営会社との協力事業を支援します。

ピップ株式会社とは、PIP相互応援大使活動を通じて連携を深め、相互の知名度やイメージアップを図ります。

情報発信では、広報びっ

ぶや町民カレンダー、防災行政無線、SNSなどを活用し、必要な情報をわかりやすく届けます。町公式LINEでは、防災行政無線の内容に加え、広報紙や町民カレンダーを確認できます。LINEを活用されていない方向けの講座を開催し、利用促進に努めます。

まちづくり懇談会や町長への手紙、出前講座は、町と町民の皆さんをつなぐ場として継続します。

本町に縁のある方々との交流は、郷土を見つめ直し、ふるさとへの思いを深める大切な機会です。本年度も東京比布会、札幌比布会、旭川比布同郷会の皆さんとの交流を深めます。

本町の母村の一つである滋賀県湖南市では、市民の皆さんが本町を訪れるツアーを計画されており、両市町の絆を深める機会にできればと考えています。

町税のうち町民税は、個人分では米の販売価格上昇に伴う農業所得の増加、法人分では法人税割の増加が見込まれることから、町民

税全体で増収を見込んでいます。町税収入全体は3億8,620万円を計上しています。

町税の滞納については、納税者負担の公平性を図るため、引き続き上川広域滞納整理機構と連携し、収納体制の強化に努めます。

行財政改革については、これまでも職員数の適正化や業務委託、指定管理者制度の導入などにより、行政のスリム化を進めてきました。しかし、人口減少や行政需要の多様化により、自治体に求められる役割や業務量は増加しています。

このため、限られた人員で効果を発揮できる組織づくりを進めるとともに、比布町職員人材育成基本計画による職員研修や人事評価制度の適正な運用により、組織力の向上を図ります。

また、地域活性化起業人制度などの民間人材を活用し、適切な人員配置や業務体系の改善を進め、役場が町民の皆さんにとって身近な場所として機能するよう努めてまいります。

教育行政の執行に当たっては、「第13次比布町まちづくり計画」「比布町教育大綱」「比布町立学校づくりの指針」「第7次比布町社会教育中期振興計画」「北海道教育推進計画」などを踏まえ、昨年度に引き続き、①「社会を生きる力」を育む

教育活動の充実、②すべての町民が学び高め合える生涯学習の振興の2点を基本方針として取り組みます。

義務教育学校である比布中央学校を中心に、子どもたちがふるさとに愛着と誇りを持ち、世界に視野を広げながら社会を支える人材として成長できるよう、学校・家庭・地域・行政が連



6年生プログラミング授業

携した教育環境づくりを進めます。あわせて、町民一人ひとりが生涯にわたり学び続け、互いに高め合える環境づくりを進めます。

子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進

変化の激しい時代の中で子どもたちが自分の良さや可能性を認識し、「生きる力」や「主体的に社会に関わる力」を身につけることが重要です。

義務教育学校となって5年目を迎える比布中央学校では、9年間の連続性・系統性を生かした教育活動を展開し、子どもたちが安心して学び、成長を実感できる教育の充実に努めます。

本年度4月の児童生徒数は216人、新1年生は27人で、学級数は19学級、うち特別支援学級は10学級となる予定です。

確かな学力の育成では、基礎的・基本的な知識や技能の定着とともに、「思考力・判断力・表現力」の育

成に取り組みます。そのため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進し、ICTの活用や教科担任制、少人数学習などにより指導方法の改善を図ります。

また、全国学力・学習状況調査などの分析による授業改善を進めるとともに、練成会グループによる学力向上対策事業「チャレンジゼミ」を実施します。

特別支援教育では、一人ひとりの障がい状況に応じた教育が受けられるよう、教育環境の向上に努めるとともに、教職員の専門性向上や校内支援体制の充実に努めます。また、特別支援教育支援員や放課後児童クラブ指導員と連携し、適切な就学に向けた教育相談やキャリア教育の充実に取り組みます。

教育支援委員会では、学校や認定こども園、保健福祉課などと連携し、発達の遅れなどの早期発見や相談体制の充実に努めます。

STEAM教育では、教科横断的・探究的な学びを通じて、論理的思考力や創



君の夢プロジェクト

造力、問題解決能力の育成に努めます。

キャリア教育では、「まなび場ぴっぴ」や首都圏修学旅行などを通じて視野を広げ、社会的・職業的自立に必要な力を育みます。また、キャリア・パスポートを活用し、将来の夢や希望の実現に向けて学び続ける力を育てます。

「君の夢プロジェクト」では、一流のスポーツ選手やプロとの交流を通じて夢や希望を育み、ふるさとへの愛着を育みます。

ふるさと教育では、本町の自然・歴史・文化・産業を学び、地域社会の一人としての意識を育てます。6年生は滋賀県湖南市立下田小学校とのオンライン交流を継続し、郷土愛の醸成につなげます。

英語教育では、本年度から学校法人田中学園と連携

し、外国語指導助手（ALT）2人と補助教員を活用して充実を図ります。1年生から英語に親しむ機会を広げ、将来に生かせる英語力の育成に努めます。

**学びの機会を保障し
質を高める環境の確立**

誰一人取り残さない多様な学びの機会を確保し、地域や経済状況にかかわらず質の高い教育が受けられる環境の整備が重要です。

教育の情報化では、一人1台端末を有効活用した授業改善や情報活用能力の育成に向けたICT環境の整備を進めるとともに、情報モラルの育成を徹底します。また、教員のICT指導力向上に向けた研修やオンライン教育を進めます。

道徳教育では、道徳科を要として子どもたちが自己を見つめ、物事を多角的に考え行動できるよう、あらゆる教育活動を通じて道徳性の涵養に取り組みます。

生徒指導では、課題解決

的な対応にとどまらず、教師と子どもたちの信頼関係を基盤に、課題の未然防止につながる指導の充実を図ります。

いじめ防止については、「いじめ防止基本方針」や道教委のガイドブックなどに基つき教職員の理解を深め、家庭や地域、関係機関と連携した未然防止と早期対応に努めます。

不登校や児童虐待への対応では、日常的に子どもたちの変化に留意し早期対応に努めるとともに、多様な教育機会の確保を図り、子どもたちが安心して学べる環境づくりを進めます。

また、一人1台端末を活用した個別の学習支援や児童生徒理解・支援シートの活用などを通じて、一人ひとりの特性に応じた柔軟な学びを進めます。

教育相談体制では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子ども相談支援センターの相談窓口を活用し、体制の充実に努めます。

体力の向上では、ピピカ

ツと連携しながら体力・運動能力の向上に努めます。また、全国体力・運動能力調査などを踏まえ、体育授業の改善を図ります。

健康教育では、基本的生活習慣や心の健康に関する指導を充実させるとともに、感染症予防や喫煙・飲酒・薬物乱用の危険性について、関係機関と連携した授業を実施します。虫歯予防についても、学校歯科医などと連携し地域ぐるみで歯・口腔の健康づくりに取り組みます。

食育では、食を通じた地域理解や食への感謝の心を育む教育活動を進めます。学校給食は地元食材やミネ



学校給食

ラル豊富な給食の提供に努めるとともに、家庭や地域と連携し望ましい食習慣の定着を図ります。

給食費については、本年度から国の制度に基づき前期課程を無償化し、後期課程についても国の交付金を活用して全額支援します。

教職員の資質向上では、校内研修や各種研究会への参加を通じて授業力や生徒指導力の向上に努めます。

教職員の服務規律については、公共の利益のために職務を遂行する責務を負い、子どもたちの模範となる立場にあることを自覚し、町民の皆さんの信頼を損なうことのないよう指導の徹底に努めます。

学校における働き方改革では、ICTや校務支援システムの活用により業務改善を進め、教職員が健康で意欲的に教育活動に専念できるよう努めます。

教育環境の整備では、学校施設・設備の適切な維持管理と教材備品の計画的な整備・充実に努めます。

**地域と歩む
持続可能な教育の推進**

学校と地域がパートナーとして、地域への愛情と誇りを持ち、地域の課題解決に主体的に参画する人材を育成することが重要です。

「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」では、学校運営に地域や保護者の意見を反映するとともに、体験活動や学習活動の充実を図り、学校と地域が協働しながら子どもたちの豊かな学びと健やかな成長、地域の活性化につながる地域学校協働活動を進めます。

部活動の地域展開については、生徒のニーズや地域の実情に応じた活動機会の確保に向け、近隣町と連携しながら指導者や活動場所の確保などを進め、令和10年度までに部活動の廃止を目指します。本年度から剣道部を廃止し、剣道スポーツ少年団による新たな体制で地域展開を進めます。

認定こども園との円滑な接続については、園児と見

児童との交流や、保育士・幼稚園教諭と学校教諭との相互理解を深め、子どもたちの発達の特長や課題を共有します。また、「スター・トカリキョウム」を実施し、幼児期からの学びの基盤づくりを進めるとともに、「学校長・園長・教頭会議」を開催し、切れ目のない教育の実現に努めます。

子どもたちの安全・安心

の確保については、地域や関係機関と連携し、防災教育、防犯教育、交通安全教室の充実を図り、自ら危険を予測し回避する力や規範意識の育成に努めます。また、危機管理マニュアルや安全マップに基づく安全確保を徹底するとともに、保護者向けメール配信システム「マチコミ」を活用し、緊急時の連絡や不審者情報、熊の出没情報などに迅速に対応します。自転車ヘルメットを推奨し、購入費の一部補助も継続します。

生涯学習の推進について

は、一人ひとりが生涯にわたって主体的に学び、その成果を生かせる環境づくり

に努めます。公民館活動では、子どもからシニア世代までのニーズに応じた講座や体験活動を実施し、町民同士が「つどい・まなぶ・むすぶ」場として活動を進めます。「第7次比布町社会教育中期振興計画」に基づき、生涯学習推進アドバイザーを配置し、学びや文化・芸術に親しむ機会の充実を図ります。

家庭教育の推進では、保

健福祉課やPTAなどと連携し、子育て世代の交流や学習・相談機会の充実に努めます。長期休業中の「学習サポート」は、地域の皆さんや大学生ボランティアの協力を得て実施します。5・6年生を対象とした通年寺子屋「ほぐれい塾」は、本年度は長期休業中に開催し、教員やALT、地域の皆さんによる体験学習、英会話、運動などを多様な学びを提供します。

放課後児童クラブでは、

安全・安心な環境のもと、社会性や自主性を育むとともに、規則正しい生活が送れるよう支援し、多様な体

験活動や異学年交流の充実を図ります。

青少年の健全育成については、比布町子ども会育成員連絡協議会などと連携し、地域の教育資源を活用した学習やリーダー育成に取り組みます。「二十歳のつどい」は、ふるさとへの愛着と誇り、支えてくれた方々への感謝を深め、社会的責任を自覚する機会となるよう開催します。

高齢者教育では、白寿大

学を中心に、学生が仲間と楽しみながら学び続け、生きがいづくりや社会参加につながる活動を支援します。また、シニアの皆さんの豊かな経験や知識が生かされ、次世代へ継承される取り組みを進めます。

文化・芸術活動の推進で

は、福祉会館・分館を学びと交流の場として、各種講座や教室を開設し自主的な文化活動の広がり支援します。

また、文化連盟と連携し、

皆さんの自主的な文化・芸術活動が高まるよう、活動団体や町民文化祭の支援を



行うとともに、図書館ギヤ

ラリーなどを活用した特設展を計画的に進め、地域に根ざした文化・芸術活動の振興に努めます。芸術鑑賞会も本年度開催します。

歴史や文化財の継承で

は、郷土資料館や旧鈴木邸を核として、郷土文化資料の収集・保存に努めることにも、子どもたちが先人の苦労や知識に触れ、ふるさとへの愛着と誇りを育む取り組みを進めます。また、文化財保護委員会を開催し、文化財価値を明確にしながら、改修について総合的に判断します。

図書館活動では、安心し

て利用できる環境づくりや

蔵書の充実を図るとともに、としょかんまつりやクリスマスイベント、ひろがり文庫による読み聞かせ会、特設展などを実施し、地域交流の場としての図書館運営を目指します。

令和7年度に試験的運用していた休館日や開館時間については、町民の皆さんからのご意見を踏まえ、本年度は月曜日と祝日を休館日とし、土・日曜日は午後5時閉館とします。なお、祝日が連続する場合は、休館日が続かないよう開館日を設定します。

子どもの読書活動では、

「第3次比布町子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書室への支援や認定こども園、児童クラブへの団体貸し出しを通じて読書環境の充実を図ります。

ブックスタート事業は、

4か月健診児を対象に実施するとともに、3歳児への本の贈呈を行い、乳幼児期から本に親しむ環境づくりに努めます。

スポーツの振興では、体

育協会やピピカツと連携

し、生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりを進めるとともに、健康スポーツや軽スポーツの機会を増やし、仲間づくりや世代間交流を促進します。

また、部活動やスポーツ少年団活動を支援し、発達段階別の運動教室を実施します。全町ソフトボール大会、全町女性バレーボール大会などの各種大会も継続して開催します。



夏期は、多目的室内運動場(いちごアリーナ)を「あそびっぶ」として開放し、子どもたちが安心して楽しめる場を提供します。冬季はGS競技大会、町民スキー大会や学校のスキー授業補助を通じて、びっぶスキー場の利用促進と町民の健康増進を図ります。

文化・体育施設については、計画的な整備と適切な運営に努めます。

おわりに

「平等」と「公平」はそれぞれ異なる意味を持っています。すべての人に同じ条件を与えることが「平等」であり、一人ひとりの状況に応じて必要な支援を行うことが「公平」です。

1年生から9年生までが一緒に学校生活を送る比布中央学校では、学校行事や学級活動などさまざまな場面で、「この「平等」と「公平」の配慮が必要となります。それぞれの違いを認め合い支え合うことで、子どもたちは自分らしく成長する力を身につけていくものと考えています。

教育委員会は、学校教育と社会教育の融合を図りながら「持続可能な社会の創り手」を育てるため、出生時から15歳まで切れ目のない支援や学びのもと、子どもたちがすべての人を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働して生きていくために必要な力を最大限引き出す教育の推進に努めてまいります。

予算概要

本年度の予算は、一般会計が44億5,500万円、特別会計と企業会計を含めた予算総額は63億761万円となっています。

地方財政計画では、社会保障関係費や人件費、教育無償化に伴う地方負担の増加に対応するため、地方交付税など一般財源総額の増額が示されています。本町の地方交付税は前年比2.07%増の20億6,700万円を計上しています。

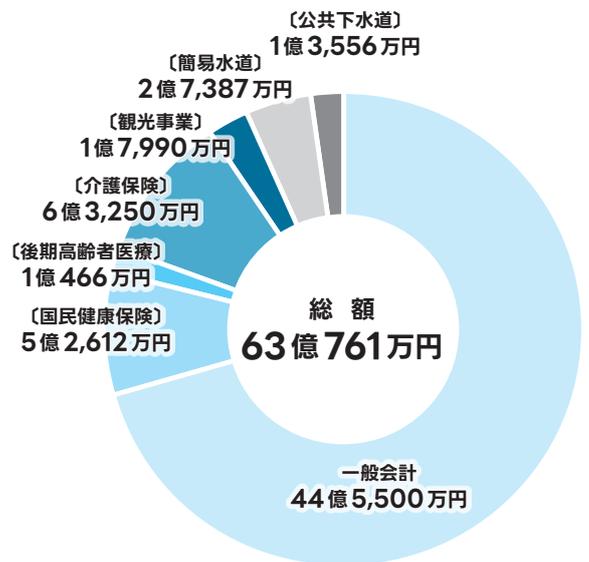
本町の財政状況は「財政健全化法」に定める4指標すべてが基準以下で健全な状態にありますが、社会保障費の増加や公共施設の老朽化、物価高騰などにより、今後の財政運営は厳しさが増すと見込まれます。

このため、限られた財源の効率的活用や事業の見直し、公共施設の計画的な再編・集約を進めるとともに、国や道の補助制度、民間企業との連携により、持続可能な財政運営に努めます。町民の皆さんのご理解と協力を得ながら、安定した行政サービスの提供に努め、将来にわたって安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めてまいります。

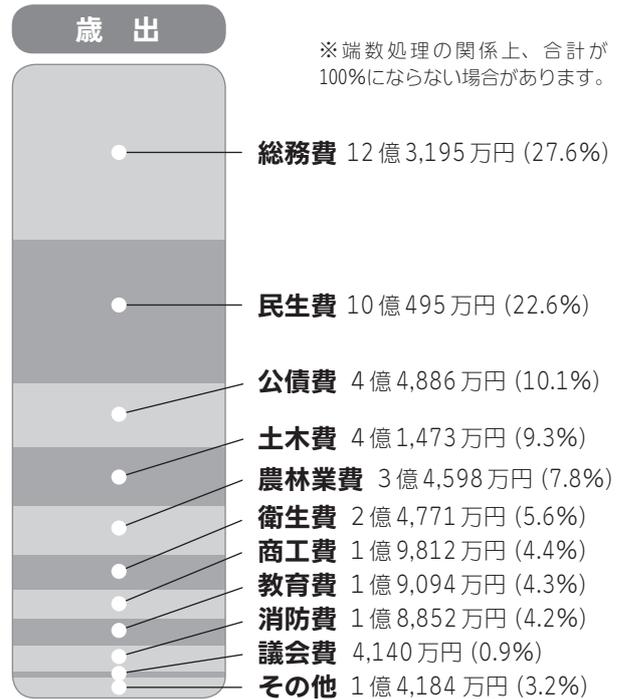
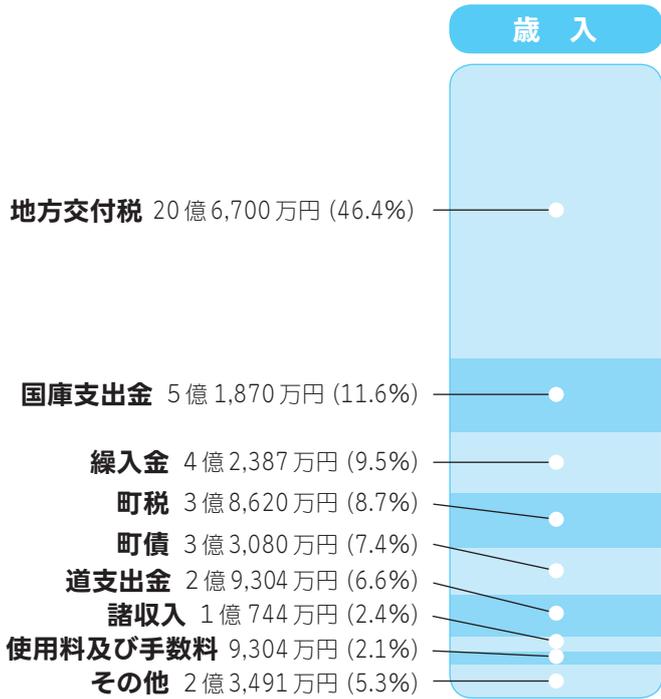
令和8年度全会計の状況

(単位：千円)

区分	8年度当初	7年度当初	比較増減
一般会計	4,455,000	4,437,000	18,000
特別会計	1,443,184	1,467,305	△24,121
国民健康保険	526,119	520,120	5,999
後期高齢者医療	104,663	82,031	22,632
介護保険	632,500	625,000	7,500
観光事業	179,902	240,154	△60,252
企業会計	409,428	412,494	△3,066
簡易水道	273,872	303,115	△29,243
公共下水道	135,556	109,379	26,177
歳出合計	6,307,612	6,316,799	△9,187



■ 令和8年度一般会計の状況



(単位：千円)

歳入区分	8年度当初	7年度当初	比較増減
町税	386,205	330,894	55,311
地方譲与税	55,664	56,360	△696
利子割交付金	300	110	190
配当割交付金	1,000	900	100
株式等譲渡所得割交付金	2,300	1,400	900
法人事業税交付金	6,300	6,000	300
地方消費税交付金	87,700	80,700	7,000
環境性能割交付金	100	5,700	△5,600
地方特例交付金	8,200	1,500	6,700
地方交付税	2,067,000	2,025,000	42,000
交通安全対策特別交付金	1	1	0
分担金及び負担金	2,853	2,853	0
使用料及び手数料	93,040	96,855	△3,815
国庫支出金	518,700	531,541	△12,841
道支出金	293,040	295,078	△2,038
財産収入	12,477	15,423	△2,946
寄附金	38,010	29,770	8,240
繰入金	423,873	435,085	△11,212
繰越金	20,000	20,000	0
諸収入	107,437	121,730	△14,293
町債	330,800	380,100	△49,300
合計	4,455,000	4,437,000	18,000

(単位：千円)

歳出区分	8年度当初	7年度当初	比較増減
議会費	41,401	46,857	△5,456
総務費	1,231,952	1,323,758	△91,806
民生費	1,004,952	816,204	188,748
衛生費	247,712	298,407	△50,695
労働費	60	60	0
農林業費	345,978	346,933	△955
商工費	198,117	225,251	△27,134
土木費	414,731	286,722	128,009
消防費	188,524	353,130	△164,606
教育費	190,936	191,484	△548
災害復旧費	20	20	0
公債費	448,860	455,109	△6,249
諸支出金	129,757	81,065	48,692
予備費	12,000	12,000	0
合計	4,455,000	4,437,000	18,000

詳しい事業内容については、今月号に折り込んである「今年予算の使い道」をご覧ください。

